

年末年始は 飲酒絡みの交通事故が
みなさん、 増える傾向にあります。

「飲酒運転はしない」

意識を強くもって下さい！

ご存知ですか？飲酒運転で免許を取り消されると、

■酒酔い運転 3年

■酒気帯び運転 2年

(0.25mg 以上)

免許取得の受験ができません。車が運転できないことで、実生活に影響が出ます。

【飲酒運転違反者の声】これは、飲酒運転で免許の取消処分を受けた方々が、免許を再取得するため、取消処分者講習を受講した際の感想文の一部を抜粋した内容です。

●家庭関係の影響

- ・子どもの部活の送迎を同級生の親にお願いし、子どもに肩身の狭い思いをさせてしまった。
- ・妻に対して飲酒運転で捕まったことを話したら、あきれられ、泣かれて、家族からも信頼を失った。
- ・経営していた店を閉め、妻とも離婚し、罰金や慰謝料で借金をした。
- ・事故を起こして長期入院し、家族に迷惑をかけ、お金もかかった。

●仕事関係の影響

- ・出勤で車を使えなくなり、職場の近くに引っ越しした。
- ・免許を取り消されて仕事を失い、再就職にも苦労した。

●その他

- ・テレビCMなどで飲酒運転がダメなことは分かっていたが、「自分は大丈夫」と思い込んでいて、飲酒運転を軽く考えていた。
- ・車の運転操作を誤って、海中に転落した。



※出典：沖縄県警察作成飲酒運転根絶活動マニュアルより

明るい服装と反射材の着用を!!

冬季間は、交通量が増える夕暮れの時間帯に視認性が低下します。

歩行者は白色など明るく目立つ色の服装を心掛けるとともに、夜光反射材などを活用しましょう。

夜光反射材は、光を反射して、あなたの存在をドライバーに教えてくれます。

ヘッドライト
下向きの場合

黒っぽい服装
約26m

明るい服装
約38m

夜光反射材着用
約57m



時速50km/h 停止距離 約25m



約33m



※停止距離は、反応時間を0.75秒、摩擦係数を0.7で算出した場合



沖縄県交通事故相談所

交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ

相談日 本所：月曜日～金曜日（祝日等を除く） 相談時間 8:30～17:15

相談日 中部支所：月・水・金曜日（祝日等を除く） 相談時間 8:30～17:15



秘密厳守
無料

本所：沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)

TEL.098-866-2185

中部支所：沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部保健所裏)

TEL.098-939-7512